

「京都さくらマップ 2014」製作及び配送業務に係る受託候補者選定実施要領

1 目的

この要領は、京都の文化・観光行政を推進するに当たり、京都のさくら情報を発信する情報誌の発行を行うため、プロポーザル方式により業者を選定する手続きについて、必要な事項を定める。

2 概要

(1) 業務委託名

「京都さくらマップ 2014」の製作及び配送業務

(2) 業務内容

仕様書（別紙1）のとおり

(3) 業者選定の方式

プロポーザル方式による評価を行い、参加業者の中から審査によって1社を選定する。

3 参加資格

京都市契約事務規則第4条1項に規定する一般競争入札有資格者名簿又は同規則第22条第1項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登録されており、契約の締結の日までの間において京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の処分を受けていないこと。

4 参加業者の受付

(1) 受付期間

平成25年11月1日（金）午前8時45分～平成25年11月14日（木）午後5時30分

(2) 受付方法

受付期間内に問合せのあった業者については、京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されているか確認し、本事業の趣旨を説明したうえで、11月14日までに「参加申込書」（別紙2）の提出を求める。

(3) その他

当該プロポーザルの参加に伴う提案書作成等の経費については、参加者負担とする。

5 提案書の提出締切・提出部数

平成25年11月22日（金） 正午まで 8部

6 プレゼンテーションの実施

提出された提案書の内容についてプレゼンテーションを行う。

(1) 実施日時

平成25年11月25日（月）及び26日（火）のいずれかで30分程度

(2) 実施場所

未定（別途連絡します。）

7 審査

提出された「京都さくらマップ2014提案書」について、本市が定める「京都さくらマップ2014制作及び配送業務業者選定評価基準」に基づき「書類審査評価基準表」と「書類審査採点表」を用い、最も高い評価を得た者を候補者として1社選定する。

書類並びにプレゼンテーションの評価者は、下記の職員を予定する。プレゼンテーションにおける発言、提出書類に虚偽の内容が発覚する等、受託者として不適当と認められる場合は、審査時にあっては失格、契約締結後にあってはその契約を解除することができる。

【評価者（予定）】

文化市民局文化芸術都市推進室 室長

同上

文化芸術企画課 計画推進担当課長

産業観光局観光MICE推進室 室長

同上

観光誘客誘致課長

8 今後の予定

(1) 審査結果の通知

審査結果については平成25年11月28日（木）以降に候補者へ内示した後、全員に文書により通知する。また、審査結果についての異議申立ては受け付けない。

(2) 契約

選定された候補者と、契約内容についての協議を行い、契約条件について合意した後に契約を締結する。ただし、候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、候補者に次いで評価の高かった者の順に新たな候補者として協議を行う。